

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会
(第8回)

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会（第8回）

日時： 令和3年4月28日（水）

会場： 三番町共用会議所大会議室

時間： 午後1時25分～午後3時00分

議事次第

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

（1）各委員からの意見聴取

・ 銘柄の検査方法等の見直しについて（案）

・ 荷造り・包装規格の見直しについて（案）

（2）「農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会とりまとめ（案）」について

（3）その他

4 閉 会

配付資料

議事次第

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会委員名簿

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会（第8回）【座席表】

資料1 銘柄の検査方法等の見直しについて（案）

資料2 荷造り・包装規格の見直しについて（案）

資料3 農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会とりまとめ（案）

出席委員

座長	大坪研一	新潟薬科大学応用生命科学部応用生命科学科特任教授
委員	飯塚悦功	東京大学名誉教授、 公益財団法人日本適合性認定協会理事長
委員	井村辰二郎	アジア農業株式会社代表取締役
委員	岩井健次	株式会社イワイ 代表取締役
委員	栗原竜也	全国農業協同組合連合会米穀生産集荷対策部長
委員	白井恒久	わらべや日洋ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
委員	千田法久	千田みずほ株式会社代表取締役社長
委員	夏目智子	特定非営利活動法人ふぁみりあネット理事長
委員	藤代尚武	正林国際特許商標事務所 技術標準化事業部長
委員	三澤正博	木徳神糧株式会社特別顧問
委員	森雅彦	日本生活協同組合連合会 商品本部農畜産部特別商品グループマネージャー
委員	山崎能央	株式会社ヤマザキライス代表取締役

午後1時25分 開会

○齊官穀物課課長補佐 それでは、委員の皆様お集まりになりましたので、ただいまから第8回農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会を開催させていただきます。

開催に当たりまして、天羽政策統括官から一言御挨拶を申し上げます。

○天羽政策統括官 皆様、こんにちは。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、またコロナ禍で緊急事態宣言だとか蔓延防止措置という中で、またウェブも併せて、御足労、御参加いただきまして誠にありがとうございます。あわせまして、常日頃から、お米を始めといたします食料、食料品の安定供給に御尽力を頂いていることにつきまして、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

ただいま御紹介のありました農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会、第8回の開催ということでございます。思い返せば、昨年の9月からほぼ月に一遍というペースで検討会を開催し、様々な方面の方々から貴重な御意見を頂戴しながら検討を進めてきたということでございます。

この結果、これまでに穀粒判別器、機械鑑定を前提とした農産物検査規格の策定ですとかサンプリング方法の見直しですとか、スマートフードチェーン、さらにはこれを活用したJAS規格の制定ですとか、農産物検査証明における皆掛重量の廃止ですとか、様々宿題になっていたことにつきまして結論を頂いたところでございます。各々、今後、実務的、技術的な点について検討を行いながら着実に実施を進めていきたいと考えております。

また、検討項目で残っております銘柄の検査方法などの見直し、それから荷造り・包装規格の見直しにつきましても本日御議論をいただきたいと思っておりますし、前回の検討会で頂いた御意見を踏まえまして、修正案を御検討いただきたいということでございます。

委員の皆様方におかれましては、本日も忌憚のない御意見、活発な御議論をよろしく願い申し上げます、冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○齊官穀物課課長補佐 配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料一覧にございますように、議事次第、委員名簿、座席表、資料1、資料2、資料3を配付しております。不足などございましたら、会議の途中でも結構ですので事務局にお申しつけください。

次に、委員の出欠状況について御報告をさせていただきます。

本日、12名全ての委員の皆様にご出席を頂いております。

農林水産省からの出席者につきましては、座席表で御確認いただきますようお願いいたします。

す。

本検討会は公開で行います。事前に本日の傍聴を希望される方を公募いたしまして、11名の方がウェブにて傍聴をされております。

ここからは、大坪座長に議事進行をお願いいたします。

○大坪座長 それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

委員各位それから事務局におかれましては、効率よく議事を進められるよう円滑な進行に御協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、前回で御議論いただきました銘柄の検査方法等の見直しについて（案）及び荷造り・包装規格の見直しについて（案）につきまして、前回反対の御意見はありませんでしたが、委員の御意見を踏まえた修正案の説明を事務局よりお願いいたします。

○上原米麦流通加工対策室長 かしこまりました。

それでは、事務局の方から御説明をさせていただきたいと思います。

まず資料1を御覧ください。

銘柄の検査方法等の見直しについてでございます。

前回御議論いただいた資料から、赤字で追記、修正を入れさせていただいております。

まず上からでございますが、検討会のお名前を入れさせていただいております。

また、冒頭の【I 鑑定方法の見直し】のところでございますけれども、それぞれの大きくりにごとにタイトルを入れさせていただきました。

そして、1番のところでございます。内容については変わりませんけれども、目視鑑定を現在行っているということにつきまして、現在の要領、これを正確に記載するようにいたしました。「当該銘柄の特性・特徴を見極めるほか、異品種粒の混入が認められないことを視覚により行う」ということございまして、現在、目視鑑定を行っているということでございます。

※印のところは、分かりやすく注釈を入れさせていただいております。必要に応じ、目視鑑定以外の方法を併用することは認められておりますけれども、目視鑑定を省略することはできないというのが現在の仕組みでございます。

続いて、3番目を御覧ください。

枠囲いの意味合いでございます。まず冒頭に※印でございますが、枠囲みのところ、見直しに係る箇所について枠で囲んでおりますが、その注釈を入れさせていただいております。以下同様でございます。

3番目のところでございますけれども、目視の鑑定からの鑑定方法を改め、農業者から提出

される書類による審査方法に見直すということで、前回御議論を頂いております。

御意見を踏まえまして、括弧内に追記をさせていただきました。この書類による審査方法に見直すということでございますけれども、「この方法に加えて、登録検査機関の判断により、目視その他の方法を組み合わせることは可とする。」という追記を入れさせていただきます。

続いて4番目を御覧ください。

現在、食品表示基準の改正が3月17日に行われました。今後、7月以降は根拠資料を保存することにより、農産物検査を受けないものについても包装容器に産地、品種、産年が記載可能になるということでございますけれども、この保存を求める書類と今回農産物検査において審査する書類、これを同じものにするべきという御意見を踏まえまして、「「食品表示基準」との整合性にも留意しつつ」という記述を入れさせていただきます。

5番の冒頭は、タイトルの追記でございます。

そして、2ページを御覧ください。

6番の中ほど、現在というのは、基本的な意味は変わりませんので省略させていただきます。

7番でございます。

全国レベルの品種を設定するというところでございます。現在の産地品種銘柄に加え、品種名のみが記載される品種銘柄も設定していくということで、前回御議論を頂いております。この産地品種銘柄に設定される品種につきまして、全国の検査数量が10トン以上の品種については、品種銘柄としても指定するというところで、前回の御議論を踏まえまして所要の修正を行っております。

3ページを御覧ください。

③のところでございます。この全国銘柄、品種銘柄の設定につきましては、初回の改正は令和3年中に行うということにしております。初回の改正以降、これはやはり新しい品種ができてきて状況が変わっていますので、毎年見直していくということを追記しております。

そして、8番のところ、タイトルの追記をさせていただきました。

9番目でございます。

登録検査機関の業務の増大を招かないよう、取引ニーズのない品種銘柄・産地品種銘柄は、速やかに廃止をするということにしてまいりました。前回、1トンという数字を入れさせていただきましたが、御議論を踏まえ、年間の検査実績が10トン未満の銘柄、そして②のところを御覧いただきますと、それに加えて検査ニーズの実態等に鑑み、廃止することが適当なも

のとして都道府県その他の関係者から提案があった銘柄、これについては廃止候補銘柄として関係者に意見聴取をした上で、問題がなければ廃止をするということで、より多くの銘柄について検討されるように見直してございます。

以上が資料1の修正点でございます。

あわせて、資料2について御説明を申し上げます。

荷造り・包装規格の見直しについてでございます。

こちらも検討会名を入れさせていただいております。

主な修正箇所が4番目と5番目でございます。

まず前回の御議論を踏まえまして、4番目のところは所要の追記をさせていただいております。この検討会については、規格の細部を御検討いただくというよりは、大枠の方針をお示しいただくものでございますので、原則として以下に掲げる項目について、現在最も流通量が多い第1種紙袋と同等水準となるよう設定することを基本とし、具体的な規格の内容・数値等を検証した上で、令和3年中に農産物検査規格を改正するというところで、修正をさせていただきたいと思っております。

そして、※印でございます。これも前回の御議論を踏まえまして、新素材の性質によっては①から⑤の項目全てを要求する必要があることにも留意をするということで、新素材の性質に応じまして、①から⑤の中で省略できるものは省略をしていく柔軟性を持たせたいと考えております。

そして、5番目でございます。

新規格は、技術開発が日進月歩である中、新たな素材が速やかに活用できるよう、必要最低限の事項を定めるものとするとともに、新素材の包装容器の活用を通じて得られた知見を踏まえ、必要に応じて規格の見直しを柔軟に行います。

また、食品衛生法をはじめとする関係法令への適合性を含め、必要な性能・品質確認が民間において実施されるよう推奨するとともに、国は、これに必要な知見の提供や技術的助言を行うものとするということで、前回、委員の方々からいただきました御意見を踏まえ修正をさせていただきました。

事務局からは以上でございます。

○大坪座長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見、御質問があればお伺いいたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、御意見がございませんでしたので、資料1、銘柄の検査方法等の見直しについて及び資料2、荷造り・包装規格の見直しについては、本検討会の結論とさせていただきます。

ありがとうございました。

今回の結論をもちまして、本検討会に課せられた農産物検査規格の総点検と見直しに関する検討事項は、全て結論が得られることとなりました。事務局には、順次、本検討会で得られた結論について公表いただいているところですが、検討会の取りまとめを資料3のとおり作成いただいております。

構成について、事務局より御説明をお願いいたします。

○上原米麦流通加工対策室長 かしこまりました。

資料3の目次を御覧いただきたいと思います。

取りまとめの構成について、目次に沿って御説明を申し上げたいと思います。

まず、「はじめに」という本検討会の位置づけ、あるいは意義というものを整理したものを付けさせていただきたいと考えております。そして、2番目として委員名簿、3番目で、これまで6つの結論を得られましたので、その結論を束ねてまいりたいと思っております。

参考資料といたしまして、検討会の設置要領、検討経緯、そして規制改革実施計画、そして消費者庁から本検討会でも御説明のありました食品表示基準の見直しについて、そして関連予算として、AI画像解析等による次世代穀粒判別器の開発、米需要創造推進事業の概要をお付けしたいと思います。

参考6として、本検討会は6つの結論をいただいております。これについて、いつまでに何を実施するのかということを知りやすくまとめる方が現場に周知をしやすく、分かりやすいと思いますので、検討会の結論に記載されているスケジュールを簡単にまとめて付けたいと考えております。

構成については以上でございます。

○大坪座長 ありがとうございました。

内容は、これまでの結論に関連資料を添付したものととなりますが、このうち「はじめに」は新たな資料となりますので、私から御紹介させていただきます。

めくっていただきまして、1というページが書いてあるページからです。

はじめに（案）。

平成から令和へと時代が変わり、国内ではかつてない少子高齢化・人口減少の波が押し寄せ

ている一方で、ロボット・AI・IoTといった技術革新やグローバル化の進展、持続可能な開発目標（SDGs）に対する国内外の関心の高まりなど、我が国経済社会は新たな時代のステージを迎えている。

このような中で、我が国が持続可能な活力ある地域経済社会を構築するためには、時代の変化を見通し、新技術を社会実装することにより、こうした変化に対応し、新たな成長につなげていくことが必要である。

農業・食料関連産業においても、高齢化やライフスタイルの変化による食の外部化・簡便化の進展等を踏まえ、消費者や実需者ニーズの多様化・高度化への対応を進めつつ、関係者の連携・協働による新たな価値の創出を推進することが必要となっている。

農産物検査規格に関しても、このような時代の変化に対応した見直しが必要であることはいうまでもない。

これまで、農産物規格の見直しに関しては、農業競争力強化プログラム（平成28年11月29日農林水産業・地域の活力創造本部決定）や農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）を踏まえ、農産物流通等の現状や消費者ニーズの変化に即した合理的なものとなるよう、生産者団体や流通事業者等からなる「農産物規格・検査に関する懇談会」において検討がなされ、平成31年3月29日に中間論点整理が行われた。この中間論点整理を踏まえ、①検査場所の緩和、②穀粒判別器の活用、③農産物規格の簡素化、④玄米流通の合理化につながる推奨フレコンの規格設定等が行われている。

このような見直しが進められている中、規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）において農産物検査規格の見直しが盛り込まれたことを踏まえ、本検討会において、さらに検討を進めることとされた。

本検討会は、令和2年9月に設置され、これまで8回の検討を公開により行った。検討会では、まず、有識者からのヒアリングを丁寧に行うこととし、計13名に及ぶ有識者を招致し、農業現場や検査現場の状況、穀粒判別器をはじめとした技術開発の動向、国際規格の動向、消費者ニーズの把握等に努めた。

その上で、時代の変化を踏まえた農産物検査規格や民間規格のあり方について委員間で議論を重ね、規制改革実施計画に記載された事項について、以下のとおり結論を得た。

次のページでございます。

- ・機械鑑定を前提とした農産物検査規格の策定（令和3年2月25日結論①）
- ・サンプリング方法の見直し（令和3年2月25日結論②）

- ・スマートフードチェーンとこれを活用した J A S 規格の制定（令和 3 年 2 月 25 日結論③）
- ・農産物検査証明における「皆掛重量」の廃止（令和 3 年 3 月 24 日結論④）
- ・銘柄の検査方法等の見直し（令和 3 年 4 月 28 日結論⑤）
- ・荷造り・包装規格の見直し（令和 3 年 4 月 28 日結論⑥）

今般の見直しにより、米の販売方法や栽培方法等に関して農業者・事業者にも多様な選択肢が提供されること、農業者・事業者の創意工夫が発揮できること、農産物検査の合理化により農業者・事業者や現場の負担が軽減されること、スマートフードチェーンの活用や新たな J A S 規格の策定等により米の付加価値が向上すること等の効果が生じることが想定され、農業者の所得向上や米関連産業の健全な発展につながるものと期待される。

農林水産省においては、関係する職員の全てが今回の見直しの意義を認識し、本検討会の結論を、気概を持って実行していただきたい。

また、本検討会の結論を実行するに当たっては、農業者・流通事業者・実需者・消費者・登録検査機関や農産物検査員等の関係者に十分に周知を行っていただきたい。

今後とも時代の変化は加速する。米の規格が、時代の変化に適したものであり続けるよう、世界をリードするものであるよう、常に検証・見直しを行うことが必要である。このため、本検討会の結論についても不断に検証し、必要があれば前に向かって躊躇なく見直していただきたい。

安全・安心で食味に優れた日本の米は、海外市場も含め、大きな可能性を持つ。

今回の結論に基づき、関係者が協調して我が国の米の競争力を強化し、農業者の所得向上と米関連産業の健全な発展、我が国水田農業と食生活の改善に貢献することを願ってやまない。

令和 3 年 5 月、農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会 委員一同。

以上でございます。

今、説明申し上げました「はじめに」の内容への御意見を含めまして、各委員の皆様から検討会の御感想や今後の期待などについて御発言を順番にいただきたいと思っております。

それでは、名簿の順で、飯塚委員、いかがでしょうか。

○飯塚委員 飯塚です。

飯塚という名前がいいのか悪いのか。いつも最初の方に指されるので、たまには後ろからなんて思いますけれども、御指名ですから最初にお話しさせていただきます。

「はじめに」の文章について前に頂いたときはこれでいいかなと思ったのですが、改めて読ませていただきまして、最後のパラグラフで触れている、グローバル化というか海外にもっと

目を向けたいということを強調したいと思いました。

その最後のパラグラフに、「海外市場も含め、大きな可能性を持つ。」ということが書いてあるのですが、もっと前の方でも、本当に海外市場に目を向けているのだということを書いておきたいと感じました。

例えば1ページでいうと第2パラグラフに、いろいろ変化してきているので、いろいろな可能性があり、いろいろやらなければいけないと書いてあるのですが、ここに、グローバル化という、普通は受け入れることを考えるが、売ることにも考えるべきと、訴えたいということですね。ある意味では、ちょっと大きい話になりますがジャパン・ブランド的なことを考えていて、日本のお米の地位向上を意識したいということ、どういう文章にしていけば分からないのですが、加えたいと思いました。

また同じようなことを書けるとするなら、2ページの第2パラグラフ、すなわち6つの結論の下のパラグラフの「今般の見直しにより、」というところです。ここにはこんなところに使えるはずだといろいろな期待が書いてありますが、その期待されることの1つとして、海外でもっと市場が広がるはずだということを書いてもいいと感じました。いま修文の案はないのですが、こんなことを感じているということです。

続けて、委員会全体のことについてもお話しするのですか。

○大坪座長 はい、よろしく願いいたします。

○飯塚委員 分かりました。5分というのは厳しいのですが……。

僕はお米の専門家としてではない立場で参加したのですが、いろいろ聞かせていただき感じるところが多少ありました。

1つは、この手のことを考えるときに視野を拡大したいということです。言葉は選ばなければいけないのですが、「ガラパゴスからの脱却」というのでしょうか、少々きつい言葉なので、使わない方がいいかもしれませんが、変えること、変わることを恐れてはいけないと思いました。

そうできるために、コトに取り組むときに目的志向で考えたいと思いました。すなわち、昔からある習慣、ルール、従来の方法・手段などの前例踏襲から、いや待てよ、目的は何なのか、本来考慮すべき対象は一体誰なのか、何なのかということを考えるような、そういう思考形態・行動様式を持たなければいけないと感じました。

別の言葉で言うと、内向き、要するに仲間内の価値観重視というところから外向き、外からどう期待され、どう見られているかという感覚というか、視点を変えてみるのが要と思いま

す。

また同じことなのですが、変化する社会経済ニーズに適時適切に対応していくという考え方が重要と認識したいと思いました。もちろん変えてはいけないものはあるわけですが、変わらないものの一番重要なものは何かというと、変わるということなのですよね。変わるということは、変わらないわけですよ。だから、世の中がどうなっているか見ながら変えていくということ、この感覚を持たなければいけないなと思いました。

それから、2つ目は、もう少し消費者目線を持った方がいいということを前々から、というかこの会合の最初のときから感じました。要するに、商品の最終購入者に有益な情報が伝わるようなことを考えなければいけないということです。そうしないと、その分野の商品は売れていかない、広まっていけないと思うのです。

その意味では、もっとマーケティングセンスを持たなければいけないなと思います。事業が成功するためには売らなきゃいけません。売るための3条件というのは、前にここで話したかもしれませんが、商品が良いこと、そういうものが存在していることを知らせること、買おうと思ったら買えることです。この3つの条件を満たすような仕組みを作っていかなければなりません。それがスマートフードチェーン構想につながってくると思うのですが、こんなことを考える必要があると思いました。

3つ目が、先ほど「はじめに」でもっと強調してはどうかと申し上げたグローバル化、世界に目を向けることです。僕は世界中にお米を売りたいのです。とくにアジアに、日本のおいしいお米をもっと食べていただきたいと思うのです。

そのときに、日本が正しいということを伝えて、日本の基準や考え方をグローバルスタンダード化したいと思います。世界にちゃんと分かってもらって、グローバルスタンダードを目指す、その確立を目指すことが必要だと思っています。

これがこれまでの8回で私が感じたことでございます。

あと、今後の活動への期待とかということも……、こんなに長く話していいのでしょうか。

○大坪座長 よろしくお願ひいたします。

○飯塚委員 ありがとうございます。これからのことを考えると、その第一は、重要な基準・規格が3つありこの整備を迅速・的確に行いたいということです。これは何かというと、1つは穀粒判別器です。これはどのような機能要求をすべきかをきちんと決めなければいけませんので、合理的にきちんと決めなければなりません。

2つ目は、サンプリング方法です。これも合理的なサンプリング方法を決め、それを明確な

基準にする必要があります。

3つ目が、スマートフードチェーンに関わる様々な制度設計をするときに必要な基準を整備することです。これを、今後きちんとやっていかなければいけないと感じました。

第二は、強い思いのある「スマート・オコメ・チェーン」です。これは既にいろいろと考えていらっしゃるようですが、これは本当に制度設計が重要なことになると考えております。

それから第三は、これは言おうか言うまいか迷うのですが、僕はJAに期待したいと思いました、実は。どういうことかという、僕はJAには全然関わっていないのですが、もし所属していたらビジネスチャンスだと考えると思います。

要するに、農協はこれまで一定の役割を果たしてきたわけですが、いま検討しているような社会に変化したときに、やることはいっぱいあるぞと思いました。1つは、農産物関連のサプライチェーン全体を管轄するとまでは言いませんが、いろんなことができるということです。

あるいは、お米に関する事業について、いろんな意味のコンサル機能を持つとか、若しくは評価とか認証とかの主体者になることができるわけで、いろんなことが考えられると思ったわけです。

ある事業分野でもって、いろんなものを支配するというものでもありませんが、影響力を及ぼすとなったら、まず重要なのはお金ですね。資本主義というのはそのために必要な機能で、投資とリターンのタイムギャップを埋めるときにお金が必要になるということから来ているわけです。

次はたぶん物流です。これは生産する側、提供する側と消費する側の間にいろんな関係者がサプライチェーンを構成しているわけで、経済社会的にはそれをつないであげるという機能が必要ということです。

3つ目は、情報ですね。

この3つのものを、実は農産物に関しては、JAは持てるというか、すでに持っているわけで、これを利用したら、いろいろなことができるようになるということを感じました。

この委員会で言うべきことではないかもしれませんが、こういう機会に一度むけてというか、その働きに期待して、これからもよろしく願いますということでございます。

以上でございます。

○大坪座長 ありがとうございます。

「はじめに」に対するグローバル化の加筆ですね。それから委員会についての3つの視点の御提案、消費者目線とかグローバル化、それから視野の拡大など。それから、今後のことにつ

きまして、穀粒判別器、サンプリング方法、スマート・オコメ・チェーンへの期待、そしてJAに御期待されるという貴重な御提言、感想、御意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、井村委員、よろしく願いいたします。

○井村委員 皆さん、こんにちは。

私どもの農場、金沢では4月17日からもう田植が始まっておりまして、北陸のお米地帯はこれから田植の最繁忙期に入っていくところでございます。

本日の取りまとめについては、書き様において全て異存はございませんので、大変よくまとめていただいたというふうに思っております。

ということで、お礼と感想という形で少し述べさせていただきます。

今回の取りまとめに当たりまして、天羽統括官を始め上原室長につきましては、私ども生産者の意見でありますとか、お米関連の皆様の意見を丁寧に聞いていただきまして、本当に丁寧な取りまとめをしていただいたということで、最初に感謝を申し上げます。

思い起こせば、私の小さい頃は、60キロの麻袋で母親が袋を縫ったりとかして、そこで等級を受けて、1等、2等、父親が一喜一憂している、そういったところで育ちました。後継者として後を継ぎまして、米の生産、自ら検査官になり、お米に深く関わってまいりました。

そんな中で、食料・農業・農村政策審議会企画部会の現地調査というのが5年ごとに行われております。平成27年と令和元年に金沢にも来ていただきまして委員の皆様と意見交換をしました。

そのときに私が発言した内容を思いおこすと、2回とも同じことを申し上げていまして、米政策全体の法律、制度を再点検し、コスト削減につながる改革を進めていただきたい、この言葉を平成27年と令和元年に記しております。また、私は日本農業法人協会の政策提言委員長も務めていますが、実は本日4月28日、令和3年度の日本農業法人協会の政策提言「日本農業の将来に向けたプロ農業経営者からの提言」という形で、農林水産大臣、事務次官に手交をしております。

その13ページにも上る提言の中で、8ページのところで4番、農業所得の向上と国際競争力の強化、(1)農業関係分野の規制緩和の推進というところの8番で、「現在行っている米穀の農産物検査の見直しにあたっては、農業者のコスト低減、所得向上につなげると共に、農業者の創意工夫や米の優良性が、消費者に伝わり、米の消費拡大を促す仕組みになるよう検討を進めること」と書かせていただきました。

正に私ども生産者のコストを下げるということ、それと最も大事なのは米の消費拡大、消費者においしい米を届ける事であり、消費者にその優良性がしっかり伝わるような形で、今回の見直しを取りまとめていただいたというように、本当に感謝しております。

最後にもう一度、皆さまに御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

○大坪座長 井村委員、ありがとうございました。

「はじめに」につきましては御異存がないということと、この間の農林水産省の丁寧な対応についてお礼と、それからプロ農業者からの貴重な御提言の御紹介がございました。ありがとうございました。

続きまして、岩井委員、よろしく願いいたします。

○岩井委員 おむすび権兵衛の岩井健次と申します。

まず、御提案を賜りました取りまとめに関して一切異議はございません。後は私の感想と意見を簡潔に述べさせていただきます。

昨年9月から8回に渡る検討会で、6つのこの見直しが行われましたが、今の日本の生産を担う農業者の方々にとって、コストダウンや、やりがいにつながるようなことが、規制緩和としてなされるということ、非常に嬉しく感じております。

我々は、これから「おむすび権米兵衛」として海外に1,000店舗、合計2万トンの日本米の輸出を図っていきます。その中で、この6つの改革の中でも特に「おいしさ」の規格化等、日本米の付加価値を向上させるスマートフードチェーンの確立について、是非とも事務局の皆様のサポートを賜りたいと思っております。

今回はいろんなお立場の方々が一堂に会しましたが、やはり日本として海外米に勝っていかなくてはならないと感じたのではないかと思います。

日本では、悲しいかな、コロナの死者が1万人を超えたわけですが、人口14億を抱える中国では、その半数の4,800人、韓国に至っては1,800人しか犠牲者が出ていません。これは明らかに一人がお米を食べる量の違いで、中国では100キロ、韓国でも70キロ、それに対し日本は50キロまで下がってしまいました。

こちらについては渡邊昌先生が、お米の免疫力ということを科学論文にして訴求していただいておりますが、日本のお米というものが、これから世界中の人々の健康と安全に貢献できるのです。

先ほどの数字でいきますと、アメリカでは59万人、ブラジルでは40万人という死者が出ており、明らかにお米を食べている民族の免疫力の強さが世界で証明されています。こういった今

の時代の追い風を利用しながら日本の農業を再生できるように、また、日本の農産物をより効果的な方法で海外へ広めていく上で、農林水産省の事務局の皆様には、是非とも御支援を賜りたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○大坪座長 ありがとうございました。

結論に関しましては御異議がないということと、感想で日本米のよさ、強さ、特にスマートフードチェーンなどを使って世界に訴えていくということで、コロナと米食の例につきましても渡邊昌先生の論文についてご紹介いただきました。岩井委員、ありがとうございました。

続きまして、栗原委員、お願いいたします。

○栗原委員 全農の栗原です。

まず、この「はじめに」案の関係で、とりまとめ（案）について、ちょっとだけお話しさせていただければなと思っております。

確かに、内容的には夢があって、抵抗勢力と思われる全農としても、やっぱり夢があるというのは非常にいいことだと思っております。全く変わるのが嫌だとかそういうわけではなくて、やっぱり夢のあるスマートフードチェーンの話で、海外の話とか、やっぱりそういうのは、お米の生産振興とかそういうことからすると、非常に夢があっていいことだと思っております。

2ページ目で、「今般の見直しにより、」の段落ですけれども、農業者・事業者に多様な選択肢が提供される、こういう農産物検査の見直しというのは、いいことだと思っております。

一方で、2ページ目の一番上、項目がいろいろございますけれども、ちょっと危惧するところがあって、1つは、やっぱり機械鑑定のところで、1つの機械で機械鑑定をしたときに、済まないとか2つとか、そういう手間が掛かるという今の現状があると思うのですよね。そういうのをやはり改善をしていってもらいたいというのが、我々の思いです。

それで、なぜかという、やっぱり農産物検査現場で手間が掛かったり、そういうことが非常に危惧されるということもございますので、そういうのをしっかりと改善をしていってもらいたいというのがお願いです。

それと、やっぱりその改善をしていくということによって、生産現場、生産者のコスト減とか、また生産、農協の検査現場でのコスト減につながっていくのかなと思っておりますので、是非お願いしたいと思っております。

あと、今回の見直しについて、やっぱり具体的にもっともっと詳細を詰めていくのだと思う

のですよね。そのときに、やっぱり生産現場、また検査現場、流通事業者とか、あと実需者の方々が、この見直しによって負担増にならないように、もう何遍も言っていますけれども、負担増にならないように、そこだけはお願いしたい。蓋を開けてみたら、逆に各段階の負担がすごく増えるというようなことは、結局は各段階が不幸になってしまうということも想定されますので、是非、国として、そういうことに陥った場合については、何らか対応をしっかりとさせていただくように、あまり言いませんけれども、この負担増分を何かしてくれるとか、そういうものも含めてお願いしたいなみたいなことがあります。

あと、先ほどの「今般の見直しにより、」の段落の最後、是非、農林水産省の皆さんにおかれては、気概を持ってやってもらいたいなど。進めるのもよし、何か問題があれば立ち止まって改善をするのもよし、一遍決まったからといって、もうそのまま突き進むのではなくて、いろいろ今から具体化をしていく中で不都合があるのであれば、そこをちゃんとまた整理をしてもらいたいなと思っています。

続きまして、この検討会で、実はJAグループで検査しているものの中で、6割以上をJAの検査員が検査している実態にあるのですけれども、いろいろ話をしている中で、いっぱい項目があって、今何か検討会でやられているけれども、何をしているのかさっぱり分からないというのが今の生産現場の声なのだと思うのですよね。そういうことからしっかりと周知をしてもらいたいなと思っています。

何か知らぬけどやっているなみたいな、我々が説明をしても、やっぱり詳細とか御理解いただけていない部分が多々あって、そういうのはちゃんと整理をした上で生産現場に周知をしないと、大混乱に陥るのではないかと。検査現場だけではなく、生産者の方もそうだし流通業者の方もそうだし、消費者もそうなのですけれども、大混乱に陥らないようにしてもらいたいなというのが思いです。そういうことをしっかりと国として、今後対応いただきたいなと思っています。

あと、最後なのですけれども、ここには書いてございませんけれども、精米袋の3点表示の関係です。

消費者庁というか、食品部会の方で整理がなされたのだと思うのですけれども、それで法律改正もやられたと思いますけれども、任意表示の部分がございませぬ。農産物検査によるか自社検査によるみたいな、そういうものが任意表示できるということで、消費者の選択を失わせないように、そういうのをどんどん推奨してもらいたいなという思いがあります。

消費者目線でいうと、そういうのを選択するというのは非常に重要なことですので、そうい

うのをしっかりと関係者、生産者団体、生産者、米穀卸さん、また実需者の皆様にしっかりと農林水産省として、消費者庁なのかも分かりませんが、一緒になって指導、対応いただきたいなと思っております。

最後、終わりましたけれども、ちょっとだけ感想を。

飯塚委員に、先ほど「JAに期待したい」というお声を頂いて、有り難いなど、エールを送っていただいたのではないかと感じております。正にJA、全農も含め、農協、経済連、全農、そういうのがやっぱり時代に合わせた形に、我々としてもしなやかに変わっていくということが重要だと認識しております。それによって、我々が、先ほどからお話しされている消費者のためになっていくという認識の下、やっていければと思っております。

いずれにしても、この嵐の向かい風の中、いろいろな立場の委員がいらっしゃる中、向かい風の中、よくここに座っていたなど、つくづく感じております。

以上でございます。

○大坪座長 栗原委員、ありがとうございました。

「はじめに」につきまして、夢がある規制改革というお言葉をいただきました。また、機械鑑定につきまして、更なる改善、1台で済むような生産者のコスト低減につながるように。それから、各段階の皆様負担増にならないような見直しをと。それから、見直しの状況や情報について周知を更に徹底していただきたいということですね。それから、精米の表示などについて、任意表示、消費者の選択の幅を広げていただきたい、広くしていただきたい。そして、飯塚委員のエールに応えまして、JA、全農さん、時代に合わせてしなやかに変わっていく、それが消費者のためにもなるのではないかと御感想をいただきました。栗原委員、ありがとうございました。

続きまして、白井委員、よろしく願いいたします。

お声が聞こえないのですけれども。

○白井委員 聞こえますでしょうか。

○大坪座長 聞こえます。

○白井委員 すみません。わらべや日洋の白井です。

本日の取りまとめについては、全く問題はございません。2点の規格等の見直しにつきましても、承認いたしたいと思っております。

今回のこの会議、検討会を通じまして、少し考へ、感じたことをお話しさせていただきます。

普段卸業者様とは、いろいろとお話しする機会はあるのですが、今回ように様々な方の御意見をお聞きでき、私は検討委員という立場でありながら非常に勉強になったと感じております。特に、生産者の方のお気持ちやご苦勞を直接聞き深く印象に残りました。まだまだお米を作る生産者の方々のご苦勞をよく理解していないと反省している次第でございます。

勉強になることばかりで、あまりお力になるような発言もできませんでしたが、今後すすめられるスマートフードチェーンも含めて、大きな期待を持っており、また、これからも何らか少しでも関わっていければ幸いと思っております。

本日は、今お米を取り巻く、当社の状況を少し共有させていただければと思っております。画面共有できていますでしょうか。

○大坪座長 できています。

○白井委員 当社は、お米を安定して調達するために、できるだけ生産者の方と複数年契約、若しくは事前契約を結ぶように心掛けてまいりました。令和元年から2年にかけては10%ほど事前契約を増やし、今年につきましては、更に10%ぐらい増やす予定です。これは目標でもあります。

生産現場の方々に安心して我々のお米を作っていただければと思ひ、この取組みは90%ぐらいまで事前契約を増やしていきたいと思っております。しかし、現在コロナ禍の影響で、米飯事業が非常に打撃を受けております。私どもはお米をメインに商いをしている企業でございますが、ここに表示してあります数字は、コロナ禍の中で一番売上が減ったカテゴリーの割合でございます。当社は、ここにありますように大きく5カテゴリーほど生産しておりますが、お米を使う商品の米飯事業が前年に対して15%と一番減少している現状です。

またコロナのない2019年3月から見ても、確実に当社もお米の使用量がどんどん右肩下がりに減っている状況でございます。

最後に、今後この検討委員会も含めて期待したいことを挙げさせていただきます。主に農林水産省の皆様へのお願いになりますが、私どもは240人ほど商品開発に関わる社員がおり、そのうちの150人はお弁当やおにぎりの米飯商品開発をしております。是非、政策も含めて、お米をもっと売っていく姿勢を国も含めて出していただければ助かります。当社はまだまだ、お米を売っていくだけの自信と力があります。この検討委員会が出た情報を基に、米消費向上の政策を立て実施していただけると大変うれしく思います。

本当に、あまりお役に立てませんでした、私の感想とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○大坪座長 白井委員、ありがとうございました。

取りまとめに関しましては問題がないということと、検討会では、卸以外の方とも同席し、生産者の皆様を始めとして大変勉強になったという御感想をいただきました。スマートフードチェーンに期待しておられまして、今、米の消費が減りつつありますので、農林水産省の皆様を中心に是非御支援をいただきたいという御要望もございました。これからもいろいろと、また御尽力いただけるということをお伺いいたしました。ありがとうございました。

それでは、千田委員、よろしく願いいたします。

○千田委員 千田みずほの千田でございます。よろしく願いいたします。

まず、「はじめに」の文章で、事前の打合せのときに意見を言わせていただいた、2ページのところの、農業者に多様な選択肢が提供されること、農業者の創意工夫が発揮できることという、農業者のみがクローズアップされていた部分に事業者を入れていただきましてありがとうございました。

さらにお願ひしたいのは、2ページの真ん中辺に、「農業者の所得向上や米関連産業の健全な発展につながるものと期待される。」というところがありますが、私としては、ここを「米関連産業の健全な発展によって農業者の所得向上につながる」というふうに変更していただきたいと思っています。

農業者が所得向上したからといって、決して米産業が発展するのではなくて、やはり市場が、健全な流通ができて初めて農業者はその恩恵を受けると思います。そういう意味で、この「はじめに」の最後の文章のところにも「農業者の所得向上と米関連産業の健全な発展」という文章がありますが、ここも「米関連産業の健全な発展に基づく農業者の所得向上」という文章になるべきだというふうに私は思います。

決して農業者を否定するわけではありませんが、やっぱり米関連産業が健全に発展しないと、最終的には農業者の所得は向上しないと思います。結果的に、現在補助金に頼る農業政策が多いと思いますが、米関連産業が発展をして、そして本当にその需要が拡大をして、産業全体が健全な発展を遂げ収益を得た上で農業者の所得が確保できるという表現に変えていただけたら有り難いと思います。

それから、昨年9月から検討したこの検討会に対しての全体的な感想としましては、平成13年から5年間かけて、当時の検査制度が民間に移行しましたが、今回はそれ以来の大きな前進だったと思います。

当時は、民間検査員の目視による検査の精度がどうかというような調査や議論が多かった記

憶がありますが、今回は農産物検査制度、農産物検査規格そのもの及びそれに伴うルールを大きく見直したということで、大きく進化したと私は認識をしています。

お米が流通や実需者、消費者中心の商品に移行するという意味で非常に大きな進化であると認識をしています。

まず、機械鑑定によるデジタルな検査結果の数値表示、これは品質の公平性と信頼性を高めることとなります。それから、銘柄、検査方法の見直しは、商業ベースの合理的なものになり新たな創意工夫の幅を大きく広げると思います。

また、サンプリング方法の見直しは、国際基準に基づく合理的な考え方を取り入れたと。そして、農産物検査証明における皆掛重量の廃止は、お米の地位を一般の商品と同じ位置に位置づけをしたというふうに認識をしております。

荷造り、包装容器の見直しは、SDGs時代に向けたチャレンジを可能にしましたし、そして、スマート・オコメ・チェーンによるシンプルかつ十分な情報の提供やビッグデータの活用が構築されることによって、多様なお米の位置づけが実現できるというふうに思っています。

これからの時代、デジタルトランスフォーメーションが先導する新たなプラットフォームの構築、そしてSDGsやカーボンニュートラルに代表される、いわゆるSX、サステナビリティ・トランスフォーメーションの考え方が重要性を増してくると思います。

私たちもお米を通じて新たな時代の取組に貢献したいと思えますし、そのスタートアップをこの検討会が担ったと私は思っています。すばらしい検討会に参加させて頂いたと認識しています。ありがとうございました。

以上です。

○大坪座長 ありがとうございました。

「はじめに」につきましては、農業者の所得向上というところと米関連産業の健全な発展というところの言葉の順序について、並列がいいのか、それとも農業者の方が先なのか、それとも米関連産業の方が先なのか、こういうことをもう一度お考えいただきたいという御提案でございます。

それから、感想をいただきまして、今回の大改革につきまして、6つの改革につきまして、それぞれ深く考察いただきまして、その意義について詳しく感想を述べていただきました。そうした中で、お米を通じて千田社長自ら、また新たに貢献していただくということをお伺いいたしました。千田委員、ありがとうございました。

続きまして、夏目委員、いかがでございましょうか。

○夏目委員 ありがとうございます。全国地域婦人団体連絡協議会の夏目でございます。よろしく願いいたします。

まず、とりまとめ（案）につきまして、2点申し上げたいと思います。

まず、大きなことではないのですけれども、目次のところで、2番目に委員名簿と出てまいりますけれども、委員名簿というのは後ろでもいいのではないかというふうに思っております。様々な報告書が出ましたときに、前に出す場合と後ろに出す場合と両方あるかと思えますけれども、検討会の委員名簿は後ろでもいいのでないかなと、率直な感想です。

それから、「はじめに」というところで、2ページのところでございますけれども、これまでも委員の発言の中にございましたけれども、2段落目の「今般の見直しにより、」というところで大丈夫ですか。

○大坪座長 夏目委員、どうぞ。

○夏目委員 はい。2ページの「今般の見直しにより、」という2段落目のところでございませうけれども、その末尾の方に「農業者の所得向上や米関連産業の健全な発展につながるものと期待される。」というふうに止めておりますけれども、そもそも今回の検討会というのは、消費者、実需者ニーズの多様化、高度化への対応が必要だということから議論が始まったというふうに認識しておりますので、農業者のこういう形に限定するだけではなくて、期待される、又はとか更にはとか追記していただいて、消費者とか実需者ニーズの多様化、それから高度化へ対応したものであるとか、そんな表現を付け加えていただいた方がよろしいのではないかと、いうふうに思った次第でございます。

「はじめに」という、この報告案につきましては以上の点でございます。

続きまして、この検討会に参画させていただいた感想でございます。

まず、事務局の丁寧な進め方というものは、大変心に残っております。とりわけ13名の方からヒアリングをいただきながら、つまり、私たちの承知していない分野の方々からお話を聞くことによって、こういう見方もある、ああいう見方もあるのだ、本当に幅広い視点から、この規格の見直しをしていかなければならないのだということ、改めて考えさせられた次第でございます。本当にそれは目からうろこのような機会であったということ、感謝申し上げたいというふうに思います。

中身につきましては、消費者にとりまして、やはり大きな課題でありました3点セット表示というところが、改革が進みまして、未検査米にも表示ができるようになったということは、

消費者にとりまして大きな進歩であったというふうに思います。

ただ、消費者委員会の審議の中では、答申したものに附帯意見が付けられておりますので、そのところは丁寧に勘案しながら、消費者庁が進めていただければいいかなというふうに思っている次第でございます。

先ほど千田委員もおっしゃいましたけれども、長らく続いてきたこの検査制度を大きく見直したということは、前進したというふうに思っております。ただ、これで全てが解決したわけではありません。この取りまとめの中にも、不断に見直しをしていくという一文を入れていただきましたので、やはり進めるに当たって課題が出てくる、社会状況も変わってくるというような状況の中では、やはり不断の見直し、議論が必要だろうというふうに思います。

ですから、生産者、それからここにも書いてございますけれども、農業者・流通事業者・実需者・消費者、様々な方々にとりまして、やはり周知をしながら、よりよいこの仕組みになっていくように、是非進めていただければ有り難いなというふうに思った次第でございます。

お米の消費が、はっきり言って縮小してきています。ほかの食品にシェアも奪われています。先ほどコロナ禍の中で、ステイホームの時代に家庭で食事をする機会が増えているにもかかわらず、お米の消費が減っているということを、驚きをもって受け止めたわけです。いや、増えているのだらうと思ったのです、実は。ところが、そうではないというデータをお示しになりました。あれに端的に表現されているとおり、国内のお米の消費が、もうどんどん減っております。

ですけれども、日本にとってお米というのは、本当に世界に誇れる農産物でありますので、やはり国民自身が、お米というのは安全で、とてもおいしくて、いい農産物なのだということをもう一度見直すような、やはり消費者に対するアピールというのは必要なのだらうというふうに思います。もちろん、海外に目を向けること、これは大事でございますけれども、かといって国内で消費が減り続けているのは、何か片手落ちのような気がします。両方がうまくいくような政策を是非農林水産省には取っていただきたいというふうに思うわけでございます。

私からは以上でございます。どうもありがとうございました。

○大坪座長 ありがとうございました。

とりまとめ（案）につきましては、委員名簿の掲載は後ろでもよいのではないかとということと、2ページのところで、消費者、あるいは実需者ニーズの多様化、高度化につながるというところを加筆いただきたいという御提案でございます。

それから、検討会についての御感想では、事務局の丁寧な進め方、それからヒアリングがよ

かったということと、3点セットにつきましても未検査米の表示が可能になった。それから、今後も不断の見直しが必要であるということ、それから様々な方に周知しながらよりよい制度になるようにということ、それから米消費の減少に対応して、海外プラス国内の消費も拡大するような形でお願いしたいという感想をいただきました。夏目委員、ありがとうございました。

続きまして、藤代委員、よろしくお願ひいたします。

○藤代委員 今までありがとうございました。

私は、本日の資料については、意見はございません。ありがとうございました。

2点ばかり感想というか、期待というか希望がございます。

私は、国際標準化の専門家というと飯塚先生に怒られるので、有識者ぐらにとどめておいてほしいのですけれども、その観点で入っているので、その観点で希望、期待を述べさせていただきますと思います。

世の中には、端的に言うと、レギュレーションとスタンダード、2つのルールがあります。レギュレーションは、これは政府が責任を持って、当然ながら国会で国民の代表として決められるというのがあります。スタンダードは、関係者が合意の基に作るものであって、この関係者は、その市場に関係する、参加する全ての方々です。

そういった意味では、本日の委員会に参加している人たちは全てステークホルダーで、それぞれが主役として規格を作っていくべきで、端的に言うと、農林水産省もワン・オブ・ゼムのステークホルダーにすぎない、それが規格の作り方なので、そういった形で今後進めていけばいいかなというふうに思っております。

2点目は、ちょっと飯塚先生と同じなのですが、私は昔、J I Sをやっていて、J I Sの英語名称はJ a p a n e s e、何でしょう。変な質問じゃありませんよ。単純な質問、I n d u s t r i a lです。私は、いつも言っていたのですが、J a p a n e s e I n t e r n a t i o n a l S t a n d a r d s、あるときは……、これを言うとまた長くなる、いや本当はJ a p a n e s e I m p e r i a l S t a n d a r d sと言ったら、ちょっとそういう言い方はやめた方がいいと言われたのですけれども、要は日本の国際的に通用する規格を作っていくべきで、私のつたない経験でJ I Sを国際提案するときに、国際向けに直して、国際でもんでいただいて、また直すという二重手間が掛かっている、何でこんなあほなことを思っている。

であれば、確かに国内の消費者の方も重要ですがけれども、国内の消費は限られているので、米が盛んになればほかのものが盛んにならないという相共食いとなるので、であれば、やはり

国際市場に目を向けるべきで、前回の委員会でも言いましたけれども、消費者は世界中にいらっしゃるの、そういった観点でやはり作るべきであると。

昔、温泉マークのJ I S化で、三本線があるのですけれども、あれを国際提案したら、みんながホットフードと言って分からないので、I S Oでは人の形を入れたものとして制定されました。私がそれを紹介したら「日本の文化を壊す気か」と言われたのですけれども、文化を広めるために共通言語を用いようとしただけなので、そこはやっぱり、昔、和魂洋才という言葉がありましたけれども、私からすれば、飽くまで和魂和才でいくべきであって、ただし言語はなるべく共通に理解される言葉を使うといったような形で考えるべきであって、したがって、日本のおいしい米は、日本人のおいしさと海外のおいしさは違う、おいしさというのは世界共通ではないので、そこは国際的に受け入れられるような指標、分かりやすい指標にした方がいいと思います。おいしいとか文化は、絶対これはルール化できないので、であれば、ほかに何が媒体として存在するか。日本料理そのものは標準化できないので、では日本包丁を標準化すればいいじゃないか、食器を標準化すればいいじゃないか、そういった形で言語を変えて、飽くまでも和魂和才で提案していくというのが、本当の国際標準化ではないかというふうに思っています。

そういった意味で、今回はほかの委員の方もおっしゃっているように、大変エポック的な改革だと思っています。

J I Sがインターナショナルであれば、J A Sは、これはなかなか難しいのですけれども、J a p a n e s e A S t a n d a r d、国際Aマッチとなりますが、そういう気概で作っていただければいいと思います。どうしても国内でやると、私は経験があるのですが、国際提案をするまで国内の消耗戦で疲れ果てて、国際のときは気がいたら他国が提案して、日本人どうもありがとうございましたと、涙をのんだことは何度もあるので、やはりそこは最終的な目標は何かというと、日本のおいしい米を世界の皆さんに食べていただく、そうすればこれはウィン・ウインの関係なので、そういった観点で、今後、米に限らず日本の食文化が広まっていけばいいと思いますし、私は国際標準化の経験者として参加しているので、お役に立つのであればサポートしたいと思います。

以上、期待、希望も込めてのコメントでございました。ありがとうございました。

○大坪座長 ありがとうございました。

レギュレーション、スタンダードの話から多様なステークホルダーとしての提案、取りまとめ、ステークホルダーに向けた提案、取りまとめが必要ではないかということと、日本の国際

的に通用する提案、世界の米消費者に向けて共通言語としての提案をされては、標準化を目指してはいかがかという御提案でございます。日本の食文化の国際化に向けて藤代委員も御尽力いただけるということ、有り難いお言葉を頂戴いたしました。藤代委員、ありがとうございました。

続きまして、三澤委員、よろしくお願いたします。

○三澤委員 木徳神糧の三澤でございます。よろしくお願いたします。

「はじめに」につきましては、基本的には賛成いたします。委員の皆様からお話しいただきましたけれども、今、正に消費は減少、減退している真ただ中だと思います。各委員の方からもありましたとおり、消費拡大につながる各検討項目が、千田委員もおっしゃっていましたが、米穀業界全体の発展につながるということが大々目的に盛り込んでいただければ有り難いなというふうに思っております。

もう一つございます。この8回目の検討会後に各項目での専門部会が設置されることと思われませんが、より我々が皆さんで検討した方向性をきちっと理解していただいて、従来との比較など、レベル感を含めた相違等もガイドラインに明確に盛り込んでいただいて、実際流通する生産農家から消費者に届くまでのそれぞれの流通に関わる人たちが十分に理解してスムーズに移行できるように、周知徹底を事前をお願いしたいというふうに思っております。それが我々の業界に、全て発展につながるということが有り難いことですので、是非よろしくお願したい。

先ほど全農の方のお話でありましたけれども、我々にも流通業界から質問があります。なかなかどういう方向で動いているのか分からないよということもありますので、従来と変わる点、変わらない点を含めて十分な理解を求めるような作業を行っていただければ有り難いというふうに思います。

最後になりますが、先ほどもお話がありましたけれども、我々米流通業界とは全く別の立場からいろいろ御意見を聞かせていただいて、私の方も大変勉強になりました。また、丁寧に事前説明や資料を作ってまとめていただきました事務局に、私の方からも感謝申し上げます。

本当に、この検討事項をやったことについては、千田委員もおっしゃっていましたが、消費拡大を含めて海外の方にも発展させるということも含めて、この米全体業界の発展につながることを期待してやみません。

私からは以上でございます。

○大坪座長 ありがとうございました。

「はじめに」につきまして、賛成を頂いております。そして、全体の皆様、米消費の減少の中で、米穀、米関連の皆様全体に貢献できるような形にさせていただきたいということでございます。

そして、この後に開かれることになる規格の委員会など、そういったところでも、また変更点など十分よく分かりやすく、実施しやすいように、情報の周知徹底をしていただきたいと思いますということです。そして、他分野の皆様、また事務局の皆様に対する感謝のお言葉、海外発展を目指してこれからも期待しておられるというお言葉をいただきました。三澤委員、ありがとうございました。

続きまして、森委員、よろしく願いいたします。

○森委員 日本生協連の森でございます。

最初に、委員の皆様、それから事務局の皆様、大変お疲れさまで、ありがとうございました。大変貴重な時間を御一緒できたということで、感謝をいたしております。

取りまとめと「はじめに」については、特に異論はありません。その上で、ちょっと私の方から感想ということで、4点ほど述べさせていただきたいと思います。

日本生協連は、先ほどちょっと御紹介もありましたけれども、農産物規格検査に関する懇談会から参加をさせていただいております。懇談会では、中間論点整理を行ったということがありまして、その責任は、この検討会では果たすことができたかなというふうに思っています。

取りまとめていただきました「はじめに」に示されているとおり、時代の変化に対応すべくというのは非常に重要なものだと思っておりますけれども、それぞれの項目で一旦の結論を得てはいるのですけれども、今後の技術発展を待たなければならないものも多々あると思います。継続的な見直しは必要だというふうに強く感じます。

新型コロナの感染はまだまだ収束せず、消費者も生産者も非常に大きな不安の中にいます。本検討会の結論で、早いものですと今度の出来秋から制度変更になるものもあります。あまり時間がありませんけれども、是非混乱のないような丁寧な対応をお願いしたいと思います。

ただ一方で、本検討会の結論の多くは、現状の制度に新たな方法を追加して、選択ができるような形にして、そのことで大きな混乱が避けられるだろうということに非常に注力してきたというふうに思いますが、ややもすると、従来の方法は踏襲してしまうことにとどまるというおそれもあります。

是非、皆様からも大変な評価がありましたけれども、検討会の実績ということではありますけれども、新しい制度の普及活動は、私も含めてですけれども、努めていきたいというふうに

思っています。

ありがとうございました。

○大坪座長 ありがとうございました。

「はじめに」につきましては、異論がないというお言葉です。そして、御参加の皆様、事務局に対する感謝のお言葉をいただきました。また、時代の変化に対応して、今回結論は出たのですけれども、継続的な見直しが必要であり、混乱がないように、また制度の普及活動なども大事である、そのことに森委員も御尽力いただくというお言葉をいただきました。ありがとうございました。

それでは、山崎委員、よろしくお願いいいたします。

○山崎委員 生産者のヤマザキライス、山崎でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

本日の事務局からの内容に関しまして、全て賛成とさせていただきます。

以下、今回の検討会の意見、感想となります。

8回にわたる検討会では、関係各位の皆様には大変お世話になり、本当にありがとうございました。当検討会では、一生産者として、そして生産者の代表として主観的にならないよう、常に規制改革実施計画を念頭に置き、農業者の創意工夫、多様な選択肢と所得向上、そして科学的根拠を基にした合理的かつ低コストを基本に、3年後、10年後の農業の未来を見据え意見させていただいたつもりです。

当検討会では、農産物検査規格改正にフォーカスをしてまいりましたが、今回は、単に農産物検査の改正ではなく、とても大きな意味を持つことと感じております。今までの農産物検査ですと、生産から収穫までのデータと収穫後から消費までのデータの流れが途切れてしまい、データのダム化が起こっておりました。今回の改正により、近い将来、生産から消費までがデータ駆動型となることが可能となります。

今後は、穀粒判別器フル活用により数値化をし、WAGRIの活用でビッグデータ化されスマート・オコメ・チェーンとして生きたデータとして取り扱われることがとても大切と考えます。

一方では、精米歩留りや品質データなどが生産現場にフィードバックされることにより、私たち生産者は、より精度の高い生産と販売目的に合った生産技術の構築ができるようになり、生産プロセスと収穫物との答え合わせもできるようになります。

現時点では、本当に実現するかと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、農林水産省の関係職員の皆様には業務の増大となりますが、思い切って実行していただきたいと心より思っ

おります。

世の中のDXの流れには大きなものがありますので、短い時間で社会実装化することが必要と考えます。また、サンプリング方法や皆掛重量の廃止、品種銘柄の見直し、包装新素材の緩和等も広きにわたり改正となることは、私たち生産者にとって、令和の農産物規格大改革となります。

今後は、スマート・オコメ・チェーンを活用し、生産者と実需者はしっかりと手を組み、お米の消費増大につなげることが望ましいと考えます。そして、発展性として誰もが取り組みやすい全国的な統一の輸出規格の流れもできることを期待しております。

今後、世の中のDXの流れは想像以上に早く、新しい農産物規格が陳腐化しないよう一定の期間を持ち、フレキシブルにバージョンアップをしていただくことを強く望みます。

終わりに、新規就農して21年になりますが、真っすぐな気持ちでお米作りと向かい合ってきて、このような重要な検討会で御意見させていただいたことは感慨深く、何よりも生産者に耳を傾けていただいたことに心より感謝申し上げます。

今後は、生産現場で実際に当改正を実感し、実行していきたいと思います。そして、日本のお米の品質を担保している全国の農産物検査機関と検査員の皆様に深く敬意を払い、意見、感想とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○大坪座長 ありがとうございました。

デジタル化、そしてそれがWAGRIを更に活用し、スマート・オコメ、フードチェーンも活用しながら、生産者と消費者が手を組んで全国的な対応ができるのではないかと、全体的な対応ができるのではないかと期待を述べられました。また、生産者として、生産プロセスと収穫物の答え合わせもできるだろうということですね。

そして、今回の改正について賛意を表されまして、短期間で実施を進めていただきたいと。そして、全国的な輸出的な規格も作っていただきたいという御要望でございます。これまで21年間お米作りをされて、委員として御参加いただきまして、これからはますます実行し、また協力していきたいというお言葉を賜りました。山崎委員、ありがとうございました。

これで、各委員から御意見、感想を頂戴いたしました。

「はじめに」のところにつきましては、全員の委員から御賛同いただきました。表現の点で、農業者、それから米産業の健全な発展、その辺の順序をどうするかということ、それから名簿の掲載順位とか、それから夏目委員からも加筆修正の御提案がございましたので、その辺、事

務局と相談しながら、また加筆修正について検討させていただきまして、最終的には委員の皆様、また御提示、確認を頂いて、最終的なところで公表という形に進めさせていただきたいと思っております。

また、委員の皆様から多くの御感想をいただきまして、今回の改正が非常に大きな改正であったと、民営化以来の大きな改正であって、いい方向へ進んでいるでしょうということ、賛意を賜りました。

今、米消費減少の厳しい情勢の中で、全体米消費の拡大につながる、また輸出競争力の強化につながる、それから検査のコストの低減、それから生産者にとっては多様なお米の生産につながるといったことが期待されます。

実行に当たりましては、やはり更なる機械鑑定技術の向上ですとか負担増にならないようにといった御要望もございましたし、何よりも、この見直しにつきましての情報を生産者、検査の皆様、あるいは実需者の皆様に情報を早く周知を徹底させていただきたいと、こういった御要望がありました。

それから、国際的な規格になるようにということで、藤代委員や飯塚委員から、できるだけ日本の米のよさをしっかりと国際基準になるような形で持っていかれたらどうかという御提案も頂いたと記憶しております。皆様、ありがとうございました。

私の感想といたしましては、皆様もう既におっしゃったことに尽きるわけですが、多くの13名の専門家のヒアリングを受けて審議が終われたと。そして、そういったことを基にしながら、多分野の皆様、生産者から流通、実需者の皆様、それから消費に近い分野の皆様、それから消費者の代表の皆様、それからそういった、多くの委員の皆様の真摯な御議論、そして皆様の御感想にもありましたが、事務局の精力的な丁寧な御対応ということで非常に順調に進みまして、この6つの結論に至ることができました。

冒頭に天羽統括官からお話ございましたような、3つの結論に到達することができました。こういった関係の皆様に対して、深く心より敬意を表したいと思います。

今後は、検査の合理化、それから多様化、そして低コスト化、そしてお米全体の付加価値の向上と国際競争力、そして何よりもデジタル化、そしてWAGRIとの関連、そしてスマートフードチェーンを活用してお米全体の消費拡大、そして国際分野の輸出競争力を強化して出ていくということを実行していただければと思います。

皆様、既にお言葉もございましたように、お米は主食として、物質面でも精神面でも国民を支えてきました。日本の宝と考えております。生産現場となる水田は、国土の保全や教育、都

市と田園の交流など多面的な機能もあります。

コロナ禍で非常に厳しい状況ではありますが、産地あるいは分野の垣根を乗り越えて、生産から流通、販売、消費まで一体となって対応し、ますますお米の消費の拡大、検査の合理化など、低コスト化などにつながっていけばということで、今後そういったスマートフードチェーン、あるいはデジタル化の進展について期待したいと思います。

これが私の感想でございます。

皆様、ありがとうございました。

最後に、2点ほど加筆修正の御提案をいただきましたので、この辺につきまして、名簿の掲載順序ですとか農業者と米産業界の全体の順序ですね、その辺の表現につきまして、事務局と相談しながら確認をさせていただき、最終的には取りまとめとして文書全体の公表につなげたいと思います。この辺、座長に御一任いただくという形よろしいでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、そのような形で進めさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、この8回のつたない座長を降りさせていただきます。事務局に進行をお返しいたします。

皆様、そして事務局の皆様、誠にありがとうございました。失礼いたします。

○齊官穀物課課長補佐 大坪座長、誠にありがとうございました。

それでは、天羽政策統括官より、閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

○天羽政策統括官 委員の先生の皆様方、それから大坪座長におかれましては、本当にありがとうございました。

本日の検討会が一つの区切りになると考えておりますので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員各位の先生方におかれましては、それぞれのお立場から貴重な御意見をいただきました。また、熱心に御議論いただきまして、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

今回まで、それから今回の検討会でいただきました①から⑥、それから今日の取りまとめでございます。今後、事務的、技術的に詰めなければいけない論点といたしますか、ハードルはたくさんございまして、こうやって文字で書くのは簡単なのでございますが、これをまた細かに落としていって現場で使えるようにしていかなければならないということで、改めて気が引き締まる思いがしているところであります。

予定よりも早く終わりそうなので、少しだけ申し上げたいと思います。多くの委員から御指摘ありましたとおり、コロナの下でお米の需要が減っているのではないかと、増えていると思っていたというお話もいただくわけであります。

これを私どもが月々報告を受けている統計で見ますと、いわゆる巣籠もり消費と言われる家庭用、スーパーだとかの小売店に向けての卸さんなどの販売数量は、対前年、前々年に比べて、かなり増えています。105%とか106%とか、毎月そういう数字でございます。それに対しまして、おむすびも含まれる中食、外食、コンビニのお弁当の世界などは大きく減少している。

トータルでどうかということでございますけれども、2万トン以上の取扱いのある事業者さんから伺っているデータでは、去年1年間の総計で、対前年98%ということでございます。これをどういうふうの評価をするのか、また、月々取っているデータの対象になっていない方の販売がどういうふうになっているのかというところを詰めて検討せねばならないと思っております。これは今、省内で作業をしているところであります。減っているとして、どれだけ減っているのかというところが、今後の需給を見ていく上でも重要であろうと考えているところでございます。

それから、今日、最後に多くの先生方から、スマート・オコメ・チェーンに対する期待の言葉をいただきました。私も本当に、ここの世界はしっかりやっつけていかねばならないと思っております。

山崎委員からもありましたとおり、穀粒判別器のところからスタートをして、そのデジタルの情報、それから穀粒判別器に限らず食味にまつわる情報などをチェーンでつないでいってと、流通の事業者の方、それから消費者にまでそのデータを使いながら、若しくは活用して付加価値を付けていく、若しくはフィードバックしていくという構想はとても大事で、これは本当にやっつけていかないといけないと思っております。

私は、このスマート・オコメ・チェーンのヒアリングの頃だったか、この場でも申し上げたことがあるわけでありまして、そのデータをどうやって集めて、どういうふうに整理なり解析をしていくのかと、これもまた大変重要な作業でございます。これは決してお米の世界に限らず、データ駆動型ということていろいろ世の中を変えていく、変わっていく中において、共通した論点といいますか、課題、議論が必要だと思っております。データは誰のものかという議論も一方ではあるわけでございます。

以前にも申し上げましたけれども、私の希望といたしましては、このお米の生産、流通、消費に関わる皆様方、これは俺のものだから自分にフィードバックして、自分のパフォーマンス

を上げていくというのももちろん大事なわけではありますが、周りの方々、同業他社の方々、若しくは同業ではない事業者の方がもっとデータをたくさん出してくれれば、もっと様々な分析、解析ができて付加価値が高まっていくことが期待される世界でありますので、いわゆる競争領域・協調領域というふうにも言われていますけれども、自分で抱え込むところはできるだけ小さくしていただいて、よりたくさん、みんながデータを提供することによって、みんながより大きく裨益をするという世界が目指せばいいかと、これは私が期待をしておるところでございます。

繰り返しになりますけれども、これからまた詰めの作業を進めていかないとはいけません。詰めの作業を進めていくに当たりましては、また先生方の知見をいただく、お借りをすることもあるかと思えます。引き続きの御支援をあらかじめお願い申し上げて、本検討会の閉会の挨拶とさせていただきます。

先生方、どうもありがとうございました。

○齊官穀物課課長補佐 これにて、農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会を終了いたします。

本日の資料は、本検討会終了後、速やかに農林水産省ホームページに掲載させていただきます。

これまでの御検討、大変にありがとうございました。

午後3時00分 閉会